

# いのちを大切にする 「テレワーク実践企業」

## に登録をお願いします

県では、新型コロナウイルス感染症から大切ないのちを守るため、 テレワーク等による出勤者数の削減を宣言していただいた企業・団体等 をいのちを大切にする「テレワーク実践企業」として登録します。

## 宣言

私たちは、新型コロナウイルス

感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中に テレワーク等を実践し、出勤者数の7割削減を 目指し、最大限の努力をいたします。



対 象

県内に活動拠点を有する企業、団体等

申請手続

県テレワークポータルサイトの応募フォームから申請

⇒ 県が申請内容を確認の上、登録

https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/index.html



### 登録企業等には

- ◆宣言書とロゴマークを交付 ※専用ページからダウンロード
- ◆県のホームページで企業を紹介・PR
- ◆テレワーク導入支援補助金の補助率を引き上げ ※別途、補助対象者 (補助率 2/3 → 4/5 · 上限 20万円 → 24万円) 要件があります
- ◆制度融資の利率を優遇 ※別途、融資対象者要件があります

#### 【問合せ先】

埼玉県中小企業等支援相談窓口 tel: 0570-000-678

〔テレワーク導入支援補助金に関するお問合せ〕

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 tel: 048-830-3960

[制度融資に関するお問合せ]

埼玉県産業労働部金融課

tei: 048-830-3960

tel: 048-830-3801

